

平成 17 年 10 月 6 日

各 位

SBI ホールディングス株式会社
イー・トレード証券株式会社

財団法人「SBI子ども希望財団」設立に関するお知らせ

SBI ホールディングス株式会社(本社:東京都港区、代表者:北尾吉孝、証券コード:8473、以下 SBI ホールディングス)、イー・トレード証券株式会社(本社:東京都港区、代表者:井土太良、証券コード:8701、以下イー・トレード証券)は、平成 17 年 10 月 5 日付けにて厚生労働省より設立許可を受け、このたび財団法人『SBI 子ども希望財団』(所在地:東京都港区、以下 SBI 子ども希望財団)を設立いたしました。

SBI 子ども希望財団は、少子化が進む一方で虐待やネグレクト(養育放棄)などが増加するなど問題が深刻化する児童福祉分野において、厳しい環境におかれた児童の福祉向上及び自立支援を目的に設立されました。

SBI グループはこれまで、「顧客中心主義」の基本観に基づき本業を通じて社会に貢献することは勿論のこと、直接的な社会貢献の取り組みとして、3 億円以上の税引き後利益を計上したグループ会社はその利益の 1%程度を児童福祉関連施設等へ寄附することをグループの基本姿勢としてきました。そして昨年度は、SBI ホールディングス(旧ソフトバンク・インベストメント)、イー・トレード証券、SBI 証券の 3 社による全国 174 箇所の児童養護施設や福祉団体等に対する総額約 1 億 6,700 万円の寄附や、SBI 児童福祉有限責任中間法人(2004 年 12 月設立)による独自の児童福祉活動を行ってきました。しかし SBI グループ単独で活動するよりも、より多くの共感者の賛同や協力を得て取り組むことにより、児童福祉活動の実効性はより高められると判断し、公益法人である SBI 子ども希望財団を設立するに至りました。

SBI グループは、このたびの SBI 子ども希望財団の設立と活動支援を企業の社会的責任(CSR)への取り組みの一つと位置づけ、SBI グループが事業活動を通じて培った民間企業としての知恵や経験等を財団の事業活動に活用して、児童福祉の向上とより良い地域社会の実現に貢献することで、経営理念に掲げる「強くて尊敬される企業」を目指していきます。

【SBI 子ども希望財団の概要】

所在地 東京都港区六本木 1-6-1

設立年月日 平成 17 年 10 月 6 日

基本財産の総額 500 百万円

(拠出比率：北尾吉孝 300 百万円、SBI ホールディングス 100 百万円、イ
ー・トレード証券 100 百万円)

活動内容 児童福祉向上を目的とした児童・施設・団体・事業等への支援事業

役員状況 理事長 田淵 義久

理事 北尾 吉孝 (SBI ホールディングス 代表取締役執行役員 CEO)

理事 石原 信雄 ((財) 地方自治研究機構 理事長)

理事 古川 貞二郎 (恩賜財団 母子愛育会 理事長)

理事 山田 淳一郎 (山田&パートナーズ 統括代表社員)

理事 田坂 広志 (シンクタンク・ソフィアバンク代表、多摩大学大学院教授)

監事 江尻 隆 (あさひ・狛法律事務所 パートナー)

監事 加藤 善孝 (優成監査法人 統括代表社員)

財団ホームページ：<http://www.sbigroup.co.jp/zaidan/>

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126